

## 集落営農から農業生産法人化への取り組み

JAあいづ 相原 幸照



### 湊地区の概況

湊地区は会津若松市の東側標高 520m～600m に位置し、水田耕地面積約 1,000ha の稲作単作地帯です。園芸作物は高冷地を生かし生食トマト、ほうれんそう、トルコギキョウ等を栽培しています。地区では高齢化が進み後継者不足も深刻な問題となっています。平成7年度より担い手育成基盤整備事業が実施され、地区内では1ha区画の圃場に整備され、担い手として生産組合が設立されています。農地集積事業を積極的に推進しながら水稲の連担化による作業の効率化と転作については団地化を基本とし、土地利用集積に取り組みながら、生産

組合による作業受託を実施しています。

農地の貸借や受委託契約は営農改善組合が主体となり県農業振興公社を通じての契約をし、土地利用調整をしながら農業経営の展開をしています。

### 湊地区生産組合連絡協議会の概要

協議会は平成12年4月26日に設立し、各組合の組合長・副組合長14名で構成されています。

主な事業

- ・ 転作団地化・土地利用集積への取り組み
- ・ 各組合との連携及び調整
- ・ 先進地視察研修等の実施

湊地区内には7つの生産組織があり、補助事業等により大型機械の導入を図り、農業機械の共同利用によりコスト低減を図っています。各組織では水稲受委託作業については3作業以上を基本に実施しており、転作のすべてを各集落の生産組織が受託しています。各集落では大豆の団地化及びそばの団地化を図りながら集落営農を実施しています。

転作についてはブロックローテーションを実施し、環境にやさしい農業にも取り組み平成17年度には組織全員がエコファーマーを取得しています。また、グリーンツーリズム事業への活動を積極的に取り組み、消費者との連携を図りながら需要にあった農産物の提供と、ブルーベリー等の栽培による観光農業への取り組みも展開中です。

### 農業生産法人化への取り組み

平成19年度より実施される品目横断的経営安定対策等に対応するため各集落において話し合いがなされ、法人設立に向け検

討中です。品目横断的経営安定対策の対象品目である大豆については、平成17年度栽培面積54haでしたが、平成18年度は110haと2倍に栽培面積が増加しましたが、収量が低く、今後実施される品目横断的経営安定対策の緑ゲタの面積要件や、黄ゲタ対策にやや不利な要件も考えられます。実需者から要望のある納豆用大豆(コスズ)も各集落組織で取り組んでおりますが、反収の低さが問題となっています。

湊地区においてはこれまで7つの生産組合等で組織している協議会があり、平成17年度より農業生産法人化に向けて準備を始め、平成18年度より営農改善組合・生産組合合同の法人に向けての研修会も開催してきました。

これら7生産組織あるうち、3組織が18年度中に法人設立に向け準備中であり、現在、定款の作成や法人経営のシュミレーションを行い、新たな農業経営を目指して動きはじめています。

## 平成18年度湊地区生産組合連絡協議会概要

組織名	下馬渡	上馬渡	西田	面崎	川東	田面	笹山	赤井
項目	農業機械利用組合	農業機械利用組合	農業生産組合	農業機械利用組合	農業生産組合	機械利用組合	農業生産組合	
設立年	平成5年	平成8年	平成10年	平成10年	平成11年	平成15年	平成16年	
構成人数(人)	6	16	29	11	13	13	22	
うち親尾農家数(人)	2	2	3	2	1	2	5	
地区内耕地面積(ha)	71.0	61.0	94.0	118.0	80.0	37.0	167.0	
組合受委託面積(ha)	23.0	35.0	37.0	28.0	36.0	23.0	15.0	
転作面積(ha)	9.0	22.0	18.0	35.0	22.0	7.0	21.0	
集積率	45.1	93.4	58.5	53.4	72.5	81.1	21.6	